

(証券コード 2139)

2019年6月5日

株 主 各 位

岐阜県岐阜市東興町27番地

株式会社 中広

代表取締役社長 後藤 一俊

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月19日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月20日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 岐阜県岐阜市東興町27番地
当社本社5階会議室
3. 目的事項
報告事項 第41期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.chuco.co.jp>) に掲載させていただきます。

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、「広告業を通じて地域社会に貢献する」という理念のもと、自社媒体として各種『ハッピーメディア®』を発行・運用し、地域経済の活性化に取り組んでおります。ハッピーメディア®の主力商品である各戸配布型月刊フリーマガジン『地域みっちゃく生活情報誌®』(以下、地域フリーマガジン)については、VC※加盟各社と共に月間発行部数1,000万部を目指して全国展開を進めております。

当事業年度(2019年3月期)は前期の業績不振を踏まえ、直営の新規創刊を抑制し直近創刊誌の収益化を主とする業績回復に努めました。しかし、旧来のマスメディアやアナログ媒体からネットメディアやデジタル媒体に個人の主要な情報リソースが変わるなか、地方広告主も安易・安価なネット広告を志向するなど地方広告業を取り巻く事業環境は今期更に厳しさを増しました。当社においても、直近創刊誌のみならず一部の主要な拠点においても売上が前年同期を割り込む状況となり、上半期決算において上半期及び通期業績予想の下方修正を余儀なくされました。これらのことから下半期において、創刊時期を問わず売上や収益の拡大が当面見込めない地域フリーマガジンの休刊及び拠点の統廃合を行いました。

ネット広告は安易・安価な一方で過剰感が強く広告効果が低減していることから、印刷物などアナログ媒体と連動したハイブリッドな広告が新たに模索されています。当社では、I o P (Internet of Paper) と称して自社メディアの紙媒体とネット・デジタルコンテンツの融合による広告効果の拡大を企図し、地域フリーマガジンの表紙や記事内写真などから動画などに繋がる「フリモAR®」の普及に努めております。今期においてはローカルな魅力満載の動画をYouTube上で全国どこからでも視聴できる「HAPPY MEDIAちゃんねる」を開設するなど、デジタル媒体も含めたハッピーメディア®の拡充を行いました。

さらに今期より、CSR(企業の社会的責任)を一步進めたCSV(Creating Shared Value)として、県下世帯カバー率8割の愛知県で「サヨナラ15(交通事故死連続ワースト脱却)」キャンペーン、同9割超の岐阜県で「児童虐待防止」キャンペーンを開始するなど、地元企業の協賛を頂き当社の地域フリーマガジンの

媒体特性（高い世帯カバー率）を活かした地域課題の解決に取り組みました。

以上のように、人的リソースの確保不足や事業環境悪化に対し営業拠点の集約化やハッピーメディア®の拡充を図りましたが、売上高は7,133,334千円（前年同期比3.6%減）、売上総利益は3,260,538千円（前年同期比5.6%減）となりました。

経費面では、人的リソースの確保が計画を下回ったことや拠点開設関連費用の減少などにより、販売費及び一般管理費が3,193,037千円（前年同期比1.4%減）となりました。

利益面では、営業利益は67,500千円（前年同期比68.8%減）、経常利益は73,981千円（前年同期比66.1%減）となりました。当期純利益については、下半期における保有株式にかかる適時見直しの結果として株式売却による特別利益の計上、旧高山事務所建物取り壊し等による特別損失の計上により、265,554千円（前年同期比78.4%増）となりました。

また、事業の部門別の売上高及び営業利益は次のとおりであります。

[メディア事業]

メディア事業のうち地域フリーマガジンにおいては、収益性を勘案し事業戦略上必要な直営新規創刊として、第2四半期に『い〜ぶるくらぶ』（愛知県東海市、月間発行部数37,500部）、第4四半期に『ぶりっじくらぶ』（北海道旭川市・上川郡東川町・東神楽町、月間発行部数50,000部）及び『甲賀フリモ』（滋賀県甲賀市・湖南市、24,900部）の3誌を発行する一方、下半期において収益性の高い営業拠点を充実させるため直営8誌の休刊及び数誌の統合などを行いました。この結果、VC加盟社による発行も含め2019年3月末時点で、30道府県142誌、月間総発行部数9,289,485部となりました。ご家庭への到達率（各戸配布部数÷県内世帯数）は、岐阜県90.5%、三重県81.3%、愛知県79.4%、うち名古屋市は74.8%、滋賀県76.3%、鳥取県68.7%、山形県65.5%、山梨県58.2%、群馬県55.3%と、各地域で全世代への読者リーチを誇る広告メディアと認知されております。

また第3四半期には、『地域みっちゃく生活情報誌®』、『ままここと®』に次ぐ新たなハッピーメディア®として、年2回（4月、12月）発行の高校生のための就職応援本『Start! [スタート!]』を創刊し、第一弾として12月に岐阜版（発行部数13,000部）を県内の高校に配布いたしました。

次に、フリーマガジンとWebとのメディアミックスとして展開するIT事業、地域みっちゃく生活情報総合ポータルサイト「フリモ\FRIMO®」（furimo.jp）の会員数は145,119名（前年同期比4.1%増）、掲載店舗数は37,394

件（前年同期比9.1%増）となりました。

当社は、紙媒体であるフリーマガジンとインターネットを融合した新たな広告（IoP: Internet of Paper）への取り組みとして、スマートフォン向けAR（拡張現実）アプリ「フリモAR®」を無料配布しております。当該アプリダウンロード数は129,883件（前年同期比40.9%増）となっております。

これらの結果、メディア事業における広告売上高は5,314,197千円（前年同期比3.0%減）となりました。また、営業利益は549,104千円（前年同期比25.0%減）となりました。

（注）発行部数、会員数、掲載店舗数、ダウンロード件数は2019年3月末現在

[広告SP事業]

広告SP事業は、自社媒体であるハッピーメディア®を広域に扱う部署としての役割を明確にいたしました。またネット広告事業の取組みを強化するなど、新たなハッピーメディア®の拡充に努めました。

しかし、旧来の広告媒体への受注状況は継続して減少傾向にあり、売上高は1,819,136千円（前年同期比5.4%減）となりました。一方、自社メディアのウエイトが高まったことから利益率が改善し、営業利益は262,300千円（前年同期比1.8%増）と増加しました。

※ VC契約とは

Voluntary Chain（ボランティア・チェーン）契約。お互いの自由度を認めながら各戸配布型の無料情報誌をハッピーメディア®「地域みっちゃく生活情報誌」ブランドで発行します。この契約により、当社はVC加盟契約先企業より、商標使用料及び編集サイト（C-side）の使用料を得ております。VC契約を推進する目的は、当社のフリーマガジンの考え方（地域みっちゃく・厳格な掲載基準・正確な配布部数）に賛同する企業とともにフリーマガジン事業を全国展開することで、地域経済の活性化に貢献するとともに、全国規模の広告インフラを迅速に整備することです。これにより当社は、広告媒体のスケールメリットを生かした提案営業を展開し、ナショナルスポンサーをはじめ、より多くの広告主を獲得し、収益拡大に繋げてまいります。

(2) 資金調達の状況

当事業年度において、特記すべき事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当事業年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、メディア事業のハッピーメディア®「地域みっちゃく生活情報誌®」（以下、地域フリーマガジン）の月間発行部数を1,000万部（VC加盟を含む）とすることを当面の目標とし、中長期的には国内全ての都道府県において地域フリーマガジンを発行することを目指します。発行部数・発行エリアの拡大については、既存発行エリアでの増刷や隣接エリアへの拡充など一都道府県下での世帯カバー率を高める戦略（ドミナント戦略）を主とし、首都圏など一部重要エリアについては、直営・VCに関わらず戦略的な展開を行います。また、メディア事業と関連する配布事業（ポスティング）や、地方事業主の課題解決となる人材幹旋事業など、新たな事業領域については、出資先である関連会社を活用し事業拡大を図ります。

人的リソースの確保が困難な状況への対応として、社内システムの活用及び業務フローの改善による効率化・省力化とともに、地域フリーマガジン広告出稿の見積作成・問い合わせができるサイト「C-Price（シープライス）」の活用などを推進いたします。

広告SP事業については、全国のSP事業及び広域広告営業をイノベーション事業部として集約いたします。同事業部は、広域営業及び新たなハッピーメディア®の企画・推進に加えて、スマートフォン等を活用した「地域みっちゃく生活情報総合ポータルサイト「フリモ\FRIMO®」（furimo.jp）、「フリモAR®」（拡張現実）などIT事業の充実を図ります。

通信販売部門は、メディア事業から独立させEC事業部として、収益の拡大を図ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第38期 2016年3月期	第39期 2017年3月期	第40期 2018年3月期	第41期 2019年3月期 (当期)
売 上 高	7,059,694 千円	7,425,503 千円	7,400,292 千円	7,133,334 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	326,182 千円	— 千円	— 千円	— 千円
当 期 純 利 益	— 千円	349,784 千円	148,882 千円	265,554 千円
1株当たり当期純利益	47.97 円	51.44 円	21.89 円	39.05 円
総 資 産	3,494,336 千円	3,737,980 千円	4,025,409 千円	4,096,339 千円
純 資 産	1,610,520 千円	1,884,145 千円	1,957,568 千円	2,231,205 千円

- (注) 1. 第38期は連結計算書類を作成しているため、同期間の各数値については連結計算書類の数値を記載しております。
2. 2016年4月1日付で連結子会社であった株式会社エルアドを吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第39期より第41期までの各数値については単体の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況
該当事項はありません。
- ③ 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社は、フリーマガジンを中心としたメディア事業と、広告SP事業を主な事業内容としております。

区 分	事 業 内 容
メディア事業	ハッピーメディア®『地域みっちゃく生活情報誌®』、同『ままここつと®』、同『Start! [スタート!]』の発行 地域みっちゃく生活情報総合ポータルサイト「フリモ\FRIMO®」(furimo.jp)の運営 スマートフォン向けAR(拡張現実)アプリ「フリモAR®」サービスの運営 インターネット通販 研修・講演会・コンサート・シンポジウム・セミナーの企画・運営
広告SP事業	広告戦略・広告計画の立案、自社メディア・新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネット・屋外広告等の広告媒体取扱、広告制作及びセールスプロモーション等

(8) 主要な拠点等 (2019年3月31日現在)

本社・支社 ・事業部	岐阜県	本社・岐阜支社・VC事業部・イノベーション事業部・イベントセミナー部(岐阜市)、 E C部(ネット通販)・クリエイティブ部(大垣市)
	宮城県	東北支社(仙台市泉区)
	群馬県	北関東支社(高崎市)
	東京都	東京支社(港区)
	愛知県	名古屋支社(名古屋市中村区)
	三重県	三重支社(津市)
	滋賀県	滋賀支社(大津市)
	京都府	関西支社(京田辺市)
	鳥取県	山陰支社(鳥取市)
編集室	北海道	SORA編集室(滝川市)、ぶりっじくらぶ編集室(旭川市)
	宮城県	とみいず!編集室(仙台市泉区)、なうてい!編集室(名取市)、 さきっぺ!編集室(大崎市)
	群馬県	高崎フリモ・前橋(北西版・南東版)フリモ編集室(高崎市)、伊勢崎フリモ・ 玉村フリモ・太田フリモ編集室(伊勢崎市)、渋川フリモ編集室(渋川市)、 桐生みどりフリモ編集室(桐生市)
	埼玉県	クッキーズ・とねじん編集室(久喜市)、あげいる編集室(上尾市)
	福井県	きらめき倶楽部編集室(敦賀市)、嶺北フリモ(坂井・あわら版)編集室(坂井市)、 嶺北フリモ(鯖江版)編集室(越前市)
	長野県	Yuika編集室(飯田市)
	岐阜県	GiFUTO編集室(岐阜市)、Wao!Club・mintoup編集室(大垣市)、SARUBOBO編集 室(高山市)、おりべくらぶ編集室(多治見市)、きららくらぶ編集室(関市)、 maika club編集室(中津川市)、はしまる編集室(羽島市)、らせるくらぶ編集 室(土岐市)、たんんとんくらぶ編集室(各務原市)、かにさんくらぶ編集室(可 児市)、GUJOプラス編集室(郡上市)
	愛知県	名古屋フリモ中村・中川・港区版編集室・キャット編集室(名古屋市中川区)、 名古屋フリモ西区・都心版編集室(名古屋市中村区)、名古屋フリモ瑞穂・昭 和・千種版編集室(名古屋市昭和区)、名古屋フリモ北区・守山・名東版編集 室(名古屋守山区)、名古屋フリモ太白・緑区・南区版編集室(名古屋緑 区)、Cocon club・ちるるくらぶ編集室(刈谷市)、リプル倶楽部編集室(犬山 市)、アサヒトセト・ひまわりくらぶ編集室(尾張旭市)、 ゆいまるくらぶ・さんごくらぶ・KA.NA.U club編集室(愛知郡東郷町)、 ぶらんくらぶ・い〜ぶるくらぶ編集室(東海市)
	三重県	つうび〜す編集室(津市)、よっかいちai編集室(四日市市)、イセラクラブ編 集室(伊勢市)、ふぁみんぐくらぶ編集室(松阪市)、ぼろんくらぶ編集室(桑 名市)、Bellve club編集室(鈴鹿市)、リーガクラブ編集室(名張市)、から っと倶楽部編集室(尾鷲市)、さみっとくらぶ編集室(志摩市)
	滋賀県	びわこと編集室(大津市)、こんきくらぶ編集室(彦根市)、ぼてじゃこ倶楽部 編集室(長浜市)、オウティクラブ編集室(近江八幡市)、湖南フリモ(草津 版・栗東版・守山・野洲版)・甲賀フリモ編集室(栗東市)
	奈良県	かしるくらぶ編集室(橿原市)
	和歌山県	らくり・まいなあが編集室(和歌山市)
	鳥取県	つばさ編集室(鳥取市)、こはくくらぶ編集室(米子市)、くららくらぶ編集室 (倉吉市)

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
387名	+6名

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数には臨時従業員の当事業年度における年間平均雇用人員(88名)は含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
岐阜信用金庫	247,160 千円
株式会社十六銀行	100,000
株式会社三井住友銀行	86,420

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 6,800,061株（自己株式243,939株を除く。）
 (3) 株主数 3,328名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社オリベ興産	1,622,000株	23.8%
後藤 一 俊	1,438,000	21.1
穂田 誉 輝	352,100	5.1
岐阜信用金庫	334,000	4.9
中広従業員持株会	223,500	3.2
中島 永 次	196,000	2.8
服部 正 孝	185,400	2.7
株式会社トーヨーキッチンスタイル	180,500	2.6
ハット・ユナイテッド有限公司	111,300	1.6
松 田 隆	110,000	1.6

(注) 持株比率は、自己株式(243,939株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況
 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況
 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
後藤 一俊	代表取締役社長	(一社)日本地域広告会社協会 (JLAA) 理事長
中島 永次	取締役副社長 (管理本部長)	
松田 隆	常務取締役 (社長室長)	
大島 齊	取締役 (営業本部長)	
三田村 晴予	取締役 (開発本部長)	
平田 正之	取締役	㈱DTS社外取締役 ㈱情報通信総合研究所シニアフェロー
高松 明	取締役	ダイビル㈱社外取締役 ㈱大阪チタニウムテクノロジーズ社外取締役
二村 敏之	常勤監査役	
木村 雅史	常勤監査役	
佐藤 眞弘	監査役	
渡邊 泰宏	監査役	兵庫県立大学教授 関信用金庫監事

- (注) 1. 2018年5月25日付で、長澤 晃氏は一身上の都合により取締役を辞任いたしました。
2. 2018年6月21日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって、阿部 眞澄美氏は監査役を任期満了により退任いたしました。
3. 2018年6月21日開催の第40回定時株主総会において、木村 雅史氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。
4. 取締役平田 正之氏及び取締役高松 明氏は、社外取締役であります。
5. 監査役佐藤 眞弘氏及び監査役渡邊 泰宏氏は、社外監査役であります。
6. 監査役佐藤 眞弘氏は金融機関勤務の経験により、監査役渡邊 泰宏氏は公認会計士の資格とその実務経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2)	83,333千円 (6,628千円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (2)	14,931千円 (5,286千円)

- (注) 2012年6月20日開催の第34回定時株主総会において、取締役の報酬を年額2億円以内 (ただし、使用人分給与は含まない)、監査役の報酬を年額4千万円以内と決議しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・社外取締役平田 正之は、(株)DTSの社外取締役であり(株)情報通信総合研究所のシニアフェローであります。なお、両社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役高松 明は、ダイビル(株)及び(株)大阪チタニウムテクノロジーズの社外取締役であります。なお、両社と当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役渡邊 泰宏は、兵庫県立大学の教授であり関信用金庫の監事です。なお、兼務先と当社との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
平田 正之	社外取締役	当事業年度に開催した取締役会17回のうち15回に出席し、主に企業経営者としての豊富な知識と深い見地に基づき、適宜発言を行っております。
高松 明	社外取締役	当事業年度に開催した取締役会17回のうち15回に出席し、主に同氏の出身である日本銀行で培った豊富な知識と深い見地に基づき、適宜発言を行っております。
佐藤 真弘	社外監査役	当事業年度に開催した取締役会17回のうち全てに、また、監査役会13回のうち全てに出席し、主に金融機関勤務や企業経営者としての豊富な知識と深い見地に基づき、適宜発言を行っております。
渡邊 泰宏	社外監査役	当事業年度に開催した取締役会17回のうち全てに、また、監査役会13回のうち全てに出席し、主に大学教授及び公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は法令が定める額または360万円のいずれか高い額、社外監査役は法令が定める額または240万円のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	報酬等の額	16,000千円
②	当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,000千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算定根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断したためであります。
2. 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計値を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託していません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、法令等の遵守に対し、定期的に教育・啓蒙を行います。

職務執行については、「職務権限規程」に責任者及びその責任、権限を定め業務を執行させるとともに、内部監査を通じて業務の運営状況を把握し、その妥当性を検証します。

法令上疑義のある行為に対しては、使用人が直接情報提供を行える通報窓口を設置するものとします。また、インサイダー取引については、「重要情報の管理及び株券等の内部者取引防止に関する規程」により防止するものとします。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「取締役会規程」、「稟議規程」、「文書管理規程」等にのっとり、取締役の職務の執行に係る情報を文書に記録して保存及び管理することとし、取締役及び監査役は常にこれらの文書を閲覧できるものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業活動におけるリスク管理を経営の最重要課題と認識し、「リスク管理規程」に基づき、リスクを種類別に分け、それぞれの担当部署を設置し継続的に管理します。

また、防災体制を含む分類されたリスクの特定、評価、制御による管理を実施し、これらの状況を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保します。

なお、リスク管理部門として、内部監査室が管理本部及び関係部門、子会社と連携し、これに当たり、損失の危険のある重大な業務執行行為を発見した時は、取締役会、監査役会に通報する体制を構築するものとします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、「取締役会規程」に従い、適切な運営を確保し、原則月1回、その他必要に応じて随時開催し、適切な職務執行を実施し、意思疎通を図るとともに、相互の業務執行を監督します。

また、効率性の観点から、各本部及び、グループ会社にて、統括する取締役が主催する会議を最低月に1回開催し、経営課題の審議と諸施策の遂行に努めます。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」等にのっとり、業務執行の状況について、各担当部門が会社規程類等に準じた管理及び支援を行います。また、子会社は上記社内規程にのっとり、経営計画、損益、業務執行状況等の報告を当社に定期的に行うものとします。

なお、現時点において対象となる親会社及び子会社は存在していません。

(6) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体からの不当な要求等を一切排除することとしています。その整備状況として、「倫理行動規範」及び「反社会的勢力対策規程」において、反社会的勢力との関係遮断を明文化し周知徹底します。

また、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかに担当部署へ報告・相談するとともに、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して適切に対処する体制を構築します。

- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

当社は、監査役会からその職務を補助すべき使用人を求められた場合、当社の従業員から監査役補助者を任命します。監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役との協議により定めるものとします。

また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとします。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役が経営に関する重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告を受けること、及び重要な決裁書類を供覧し、経営情報をはじめとする各種の情報を取得することができる体制をとり、併せて、監査役が社長、会計監査人、内部監査室と意見及び情報交換を行う場を提供します。

また、当社の取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、監査役に報告するものとします。当該報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できるものとします。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供します。

また、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、当該監査役の職務の遂行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正性を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。

リスク管理については、「リスク管理規程」に基づき随時リスク評価を実施し、その管理及び低減に努めました。

内部統制の運用状況については、重要な不備がないかモニタリングを定期的に変更し、取締役会にその内容を報告しました。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,790,705	流 動 負 債	1,675,253
現金及び預金	1,754,206	買掛金	774,536
受取手形	3,998	短期借入金	360,000
売掛金	913,501	1年内返済予定長期借入金	45,594
商品	10,651	リース債務	13,353
仕掛品	2,512	未払金	60,582
前払費用	17,893	未払費用	99,048
その他の流動資産	93,682	未払法人税等	147,678
貸倒引当金	△5,742	前受金	26,025
固 定 資 産	1,305,633	預り金	55,403
有形固定資産	755,291	賞与引当金	49,200
建物	230,089	その他の流動負債	43,830
構築物	5,062	固 定 負 債	189,879
工具器具備品	5,893	長期借入金	142,986
土地	477,958	リース債務	25,759
リース資産	36,222	繰延税金負債	4,948
その他の有形固定資産	65	その他の固定負債	16,186
無形固定資産	53,143	負 債 合 計	1,865,133
ソフトウェア	45,375	純 資 産 の 部	
その他の無形固定資産	7,767	株 主 資 本	2,135,821
投資その他の資産	497,199	資本金	404,300
投資有価証券	288,348	資本剰余金	94,800
関係会社株式	10,900	資本準備金	94,800
長期貸付金	3,792	利益剰余金	1,652,524
差入保証金	180,018	利益準備金	21,000
その他の投資等	54,758	その他利益剰余金	1,631,524
貸倒引当金	△40,617	繰越利益剰余金	1,631,524
資 産 合 計	4,096,339	自己株式	△15,803
		評価・換算差額等	95,384
		その他有価証券評価差額金	95,384
		純 資 産 合 計	2,231,205
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,096,339

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,133,334
売 上 原 価		3,872,796
売 上 総 利 益		3,260,538
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,193,037
営 業 利 益		67,500
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	425	
受 取 配 当 金	1,590	
受 取 賃 貸 料	13,163	
受 取 補 償 金	991	
そ の 他	4,310	20,482
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,613	
支 払 手 数 料	4,511	
車 両 事 故 損 失	5,216	
そ の 他	1,658	14,000
経 常 利 益		73,981
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	532	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	460,407	
投 資 有 価 証 券 清 算 益	1,924	462,863
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	34,155	
減 損 損 失	81,441	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4,057	119,655
税 引 前 当 期 純 利 益		417,189
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	149,189	
法 人 税 等 調 整 額	2,446	151,635
当 期 純 利 益		265,554

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
2018年4月1日残高	404,300	94,800	21,000	1,447,570	1,468,570
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△81,600	△81,600
当期純利益				265,554	265,554
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計				183,953	183,953
2019年3月31日残高	404,300	94,800	21,000	1,631,524	1,652,524

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等計	
2018年4月1日残高	△15,802	1,951,868	5,699	5,699	1,957,568
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△81,600			△81,600
当期純利益		265,554			265,554
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			89,685	89,685	89,685
事業年度中の変動額合計	△0	183,952	89,685	89,685	273,637
2019年3月31日残高	△15,803	2,135,821	95,384	95,384	2,231,205

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 …… 総平均法による原価法

仕 掛 品 …… 個別法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 …… 定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物についても、定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

無 形 固 定 資 産 …… 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期

（リース資産を除く）

間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リ ー ス 資 産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金 …… 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法 …… 税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

貸借対照表

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額
有形固定資産 544,264千円
- 関係会社に対する金銭債権債務
短期金銭債務 27,522千円

損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
営業取引による取引高
売上原価 111,685千円
営業取引以外の取引による取引高 1,332千円
- 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
岐阜県高山市	遊休資産	土地	78,911千円
和歌山県和歌山市	事業用資産	のれん	2,530千円

当社は、減損損失を把握するに当たり、原則として継続してキャッシュ・フローの把握が可能な最小の単位で資産をグルーピングしており、将来の使用が見込まれない遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。

岐阜県高山市の遊休資産については、建物取り壊しにより今後の用途が未定であるため、和歌山県和歌山市ののれんについては、取得時に検討した事業計画に遅れが生じたことにより、将来において投資額を回収するための十分なキャッシュ・フローの獲得が見込まれないと判断したため回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は事業用資産は使用価値により測定し、回収可能価額を零として評価しており、遊休資産は正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額により評価しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(株)	7,044,000	—	—	7,044,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(株)	243,938	1	—	243,939

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	81,600	12	2018年 3月31日	2018年 6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81,600	12	2019年 3月31日	2019年 6月21日

4. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金	14,721千円
未払法定福利費	2,126千円
貸倒引当金	9,443千円
ゴルフ会員権評価損	8,041千円
減損損失	28,300千円
未払事業税	8,944千円
その他	4,403千円
繰延税金資産小計	75,981千円
評価性引当額	△38,791千円
繰延税金負債との相殺	△37,190千円
繰延税金資産合計	一千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△42,138千円
繰延税金資産との相殺	37,190千円
繰延税金負債合計	△4,948千円
繰延税金負債の純額	△4,948千円

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、市場環境や長短のバランスを勘案して、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、資金の運用は主に安全性の高い預金で運用しています。なお、デリバティブ取引については行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスク管理のため、当社は、「与信管理規程」により取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、各営業部門により定期的に信用状況を把握しております。投資有価証券には市場価格の変動リスクがあります。当該リスクの管理のため、発行体の財務状況や市場価格の推移等、継続的モニタリングを行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金のうち、変動金利借入については金利の変動リスクに晒されていますが、変動金利預金等とのバランスを定期的に見直すなどの対策を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,754,206	1,754,206	—
(2) 受取手形	3,998	3,998	—
(3) 売掛金	913,501		
貸倒引当金(※1)	△1,809		
売掛金（純額）	911,692	911,692	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	277,045	277,045	—
資産計	2,946,942	2,946,942	—
(1) 買掛金	774,536	774,536	—
(2) 未払金	60,582	60,582	—
(3) 未払費用	99,048	99,048	—
(4) 未払法人税等	147,678	147,678	—
(5) 短期借入金	360,000	360,000	—
(6) 長期借入金(※2)	188,580	189,161	581
(7) リース債務(※2)	39,112	38,990	△121
負債計	1,669,538	1,669,998	459

(※1) 売掛金に対して個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 短期借入金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
投資有価証券 (*1) 非上場株式	11,303
差入保証金 (*2)	180,018
合計	191,321

(*1) 市場価格がなく、かつ合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、上表「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(*2) 償還予定時期の予測が困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

持分法損益に関する注記

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引は重要性の判断基準に照らし、取引金額が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	328円12銭
1株当たり当期純利益	39円05銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社中広
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 楠 元 宏 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大橋 敦 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社中広の2018年4月1日から2019年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

株式会社 中 広 監査役会

常勤監査役 二村 敏之 ㊟

常勤監査役 木村 雅史 ㊟

社外監査役 佐藤 眞弘 ㊟

社外監査役 渡邊 泰宏 ㊟

以 上

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を踏まえた内部留保を勘案し、安定的かつ継続的な配当を基本方針としておりますが、当期につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円00銭（普通配当12円00銭）

総額 81,600,732円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月21日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、次の5名の取締役（うち社外取締役1名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ごとう かずとし 後藤 一 俊 (1948年12月10日生)	1971年4月 ㈱新本町ビル入社 1981年2月 当社入社 1981年6月 当社常務取締役 1987年7月 当社代表取締役社長（現任） 2005年11月 （一社）日本地域広告会社協会（JLAA） 理事長（現任） （重要な兼職の状況） （一社）日本地域広告会社協会（JLAA）理事長	1,438,000株
重任	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、当社の代表取締役社長として、卓越した決断力・行動力とリーダーシップで当社の事業拡大に取り組み実現するなど、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社の企業価値向上を強力に推進するために適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	なかしま えいじ 中島 永次 (1952年1月20日生)	1982年10月 高井会計事務所入所 1986年6月 当社入社 1992年3月 当社取締役 1993年5月 当社常務取締役 1998年6月 当社専務取締役 2014年7月 当社取締役副社長兼管理本部長 (現任)	196,000株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、管理本部長や営業本部長を歴任し経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、代表取締役の業務執行に関する意思決定を補佐する役割を担うとともに当社全体の監督を適切に行うのに適任であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。		
3	おおしま ひとし 大島 斉 (1976年5月22日生)	2000年8月 当社入社 2008年4月 当社執行役員 2016年4月 当社取締役営業本部長 (現任)	11,100株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は入社以降、営業部門に携わり、2016年に取締役に就任しております。営業部門で培われた豊富な経験とリーダーシップを今後も当社の事業推進及び経営に十分に活かしていただけると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。		
4	くらはし せいいちろう 倉橋 誠一郎 (1965年3月17日生)	1988年4月 日興証券株式会社入社 2004年1月 みずほ証券株式会社入社 2004年4月 同社E C M部長 2013年7月 同社名古屋支店企業金融部長 2017年7月 当社管理本部経営企画部長 2018年5月 当社執行役員営業本部東京支社長 2019年4月 当社執行役員管理本部副本部長 (現任)	一株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年に渡り大手証券会社にて企業金融・投資銀行業務に携わり、上場企業の資本政策及び企業価値の拡大に豊富な経験と高い見識を保有しています。2017年の当社入社後も当社の経営戦略や事業推進の役割を担っており、今後も当社企業価値の拡大にこれまでの経験と実績を活かせるものと判断したため、取締役候補者といたしました。		

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	たかまつ あきら 高松 明 (1948年12月21日生)	1973年4月 日本銀行入行 2004年6月 ㈱名古屋証券取引所入社 2013年6月 ダイビル㈱社外取締役（現任） 2014年6月 ㈱大阪チタニウムテクノロジーズ社外取締役（現任） 2016年6月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱大阪チタニウムテクノロジーズ社外取締役	一株
重任	<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は日本銀行や株式会社名古屋証券取引所において要職を歴任されており、国内外の経済の動向に関する高い見識をもとに、今後も客観的・専門的な視点から当社の事業戦略とコーポレート・ガバナンスの強化について有益なアドバイスとモニタリングをいただけると判断したため、引き続き社外取締役候補者となりました。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高松明氏は、社外取締役候補者であり、当社の社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって2年11ヵ月となります。
3. 当社は、高松明氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に独立役員として届け出ており、選任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役である高松明氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、金360万円または法令の定める額とのいずれか高い額となります。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役佐藤眞弘氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

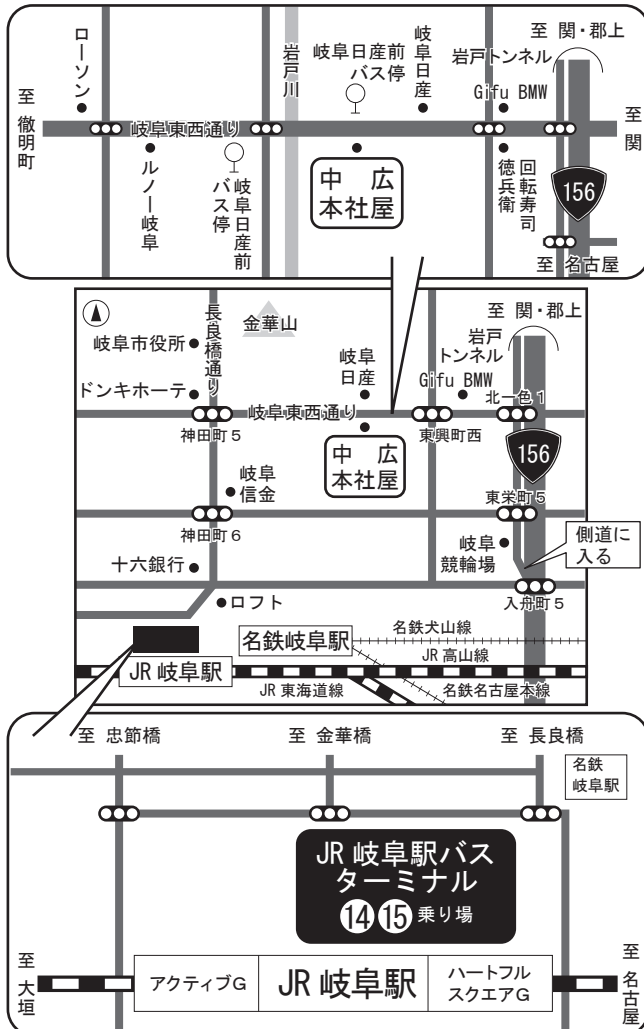
ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
<p>新任</p> <p>みつい さかえ 三井 栄 (1968年3月22日生)</p>	<p>2007年4月 国立大学法人岐阜大学地域科学部准教授</p> <p>2013年8月 当社顧問</p> <p>2013年10月 岐阜県立看護大学非常勤講師</p> <p>2014年10月 国立大学法人岐阜大学地域科学部教授（現任）</p> <p>2016年4月 名古屋市立大学経済学研究科非常勤講師（現任） （重要な兼職の状況）</p> <p>国立大学法人岐阜大学地域科学部教授</p>	<p>一株</p>
<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>同氏は国立大学法人岐阜大学地域科学部の教授として計量経済分析に関する高い見識を有しており、2013年より当社顧問に就任後、市場動向の分析に関する有用な助言をいただいております。地域社会への貢献の理念のもと地域経済の活性化に資することを旨とする当社において幅広い分野で実効性の高い監査が期待できる人材と判断し、社外監査役候補者いたしました。</p>		

- (注)
1. 監査役候補者は、当社との間でマーケティングリサーチにおける監修業務の顧問契約に係る取引があります。
 2. 三井栄氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、地域政策や経済に関する専門的知識や豊富な公職の経験により、特に地方企業における経営や財務に高い見識を有することから社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
 3. 三井栄氏は社外監査役候補者であります。同氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、選任が承認された場合は独立役員とする予定であります。
 4. 三井栄氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金240万円または法令の定める額とのいずれか高い額となります。

以上

株主総会会場ご案内図

〈会場〉 当社本社屋 5階会議室
 岐阜県岐阜市東興町27番地
 TEL. <058>247-2511(代)



■ 駐車場が少ないため公共交通機関をご利用の上お越しください。

【交通機関のご案内】 JR 岐阜駅バスターミナルより

□ 14 番乗り場 / B65・B74・B81・B83・B87 路線に乗り 岐阜日産前にて下車 徒歩1分

□ 15 番乗り場 / B32・B52・B53・B55・B56・B57・B58・B59 路線に乗り 岐阜日産前にて下車 徒歩1分